

**令和 4 年度**  
**「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業**  
**～地域日本語教育スタートアッププログラム～ 概要**

### 1. 目的

本プログラムは、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（以下、「空白地域」という。）となっている市区町村（政令指定都市の区を含む、以下同じ）に対し、地域日本語教育の専門家の派遣や、コーディネーター等に係る経費を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

### 2. 内容

本プログラムでは、空白地域となっている市区町村が日本語教室を設置・開設することを目的とした取組を行う団体を募集します。採択となった団体には、以下のいずれかの支援を行います。

#### (1) 講演等に対する有識者の派遣

（本事業に採択されることがない団体のみ応募可。活用は1年間のみ。）

○日本語教室立ち上げに向けた講師派遣に関する支援

#### (2) 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣（新規応募団体1年間のみ応募可）

○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

#### (3) 地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援

（新規応募団体：最長3年間、継続団体：過去に活用した年度も含め3年間）

○地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣に対する支援

○日本語教室の開設に向けて活動するコーディネーターに対する支援

○日本語教室で指導を行う者（以下、指導者）、日本語学習支援者を養成するための講師（以下、講師）及び地域固有の事情に応じた教材を作成する者（以下教材作成者）に対する支援

#### (4) 【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間延長

（応募要件に該当する令和元年度からの事業実施団体（4年目団体）のみ1年間応募可）

○支援内容は(3)と同じ

### 3. 支援経費

○有識者の派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定した有識者派遣経費額

○アドバイザーの派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定したアドバイザー経費額

○アドバイザーの受入に係る消耗品等経費及び感染症予防経費

【上限】感染症予防経費2万円・その他経費5万円（消耗品費、雑役務費、通信運搬費、借損料（会場借料は不可））

○アドバイザーの派遣に係る経費

【上限】文化庁が指定したアドバイザー経費額

○日本語教室立ち上げ等に係る経費

【上限】1年目 100万円、2年目 150万円、3年目 150万円

（※）4年目 150万円

○日本語教室の運営に係る一部経費

【上限】感染症予防経費2万円 その他経費5万円（消耗品費、雑役務費、通信運搬費、借損料（会場借料は不可））

#### 4. 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する次のいずれかの機関・団体

- (1) 市区町村
- (2) 市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会
- (3) 以下の要件に該当する団体

地域における国際交流、多文化共生、日本語教育、外国人支援、地域活性、社会教育、福祉等の実施を目的とした事業を行い、次の①～③のいずれかに該当する団体は、(1)(2)に準ずるとみなし、本プログラムにおける市区町村との連携を条件として応募できることとします。

- ① 市区町村が設立したもの
- ② 市区町村が事務局を務めているもの
- ③ 市区町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体

※市区町村((3)の要件に該当する団体含む)の場合は、自身や自団体が所在する市区町村における取組とします。

※当該地域に日本語教室があるものの、近い将来解散する予定がある等の理由がある場合は応募することができます。ただし、その場合は、提案書にその旨を記入いただき、その事情も含め、空白地域に準ずるかという観点で確認します。

なお、「④【特例措置】地域日本語教育アドバイザーの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間延長」を希望する団体については、上記の応募要件に加えて、以下の2つの要件を満たすこととする。

- ・令和3年度事業における3年目団体で、新型コロナウイルス感染症や自然災害の影響により、著しく事業が遅延し、3年間で日本語教室の自立に至る見込がない団体。
- ・3年間の内に「日本語教室の試行」までは進んでおり、残り1年以内に自立まで進むことができる団体。

# 「生活者としての外国人」のための日本語教室 空白地域解消推進事業

令和4年度予算額  
(前年度予算額)

132百万円  
152百万円)



## 背景・課題

日本語教室が開催されていない市区町村（以下、空白地域）は1,133である（令和2年11月現在）。このうち、地域住民に対する外国人比率の全国平均2.27%以上でありながら空白地域である市区町村は155となっており、このような空白地域に在住する外国人に日本語学習機会を提供するための支援が必要である。

外国人比率が全国平均以上の空白地域数の推移：（出典）文化庁日本語教育実態調査（平成30年度～令和2年度）



## 事業内容

空白地域在住の外国人に対する日本語学習機会の提供を目的として、以下の取組を行う。

### 1. 地域日本語教育スタートアッププログラム

「令和3年度採択実績」件数：20件（継続12件（2年目5件、3年目7件）、新規8件）

・アドバイザーを派遣するとともに、日本語教室の開設・安定化に向けて支援。

件数：30件（継続13件、新規17件）

単価：約170万円/件（オンライン対応経費等を追加）

### 2. 空白地域解消推進セミナー（1開催）、研究協議会（空白地域が多い都道府県2開催）の開催

### 3. ICT教材の開発・提供【日本語学習サイト「つながるひろがる にほんごでのくらし」（通称：つなひろ）】

・日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人が独学で日本語を習得できる学習教材（ICT教材）を開発・提供。（生活場面の動画中心、字幕表示、文法確認、表現・語彙の確認、生活に必要な情報等。）

・14言語対応。（日本語、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、ネパール語、クメール語、韓国語、ミャンマー語、モンゴル語、タイ語）

・地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付けられるよう、「日本語教育の参照枠」を踏まえて、生活場面の動画コンテンツを追加して、日本語学習教材の充実を図る。

### 【地域日本語教育スタートアッププログラム事業概要】

#### ▼ アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

指導者養成プログラムの開発、実施に対する支援

カリキュラム・教材の開発に対する支援

教室運営の安定化に向けた支援

専門家チームによる3年サポート

地方公共団体による取組

日本語教育を行う人材の育成

日本語教室の開設（試行）

日本語教室の運営

#### ▼ 日本語教室の開設・安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語教室の日本語教師、日本語教室運営のための人材養成、教材作成等に係る経費を支援

### アウトプット（活動目標）

- ・市区町村の日本語教室新規開設
- ・空白地域解消推進セミナー等の開催による実践事例の共有
- ・ICT教材の拡充による学習機会の広範的提供

### アウトカム（成果目標）

- ・市区町村における日本語教室の新規開設及び日本語教室の開設困難地域については、ICT教材の活用により、空白地域に在住する外国人に日本語学習機会が提供されること。
- ・日本語教室開設のノウハウが共有され、安定した日本語教室の開設が普及すること。

### インパクト（国民・社会への影響）

- ・地域に日本語教室が開設或いはICT教材で、外国人住民が日本語を習得することにより、近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり、孤立することが少なくなる。
- ・外国人が地域住民として地域社会へ参画することが増え、外国人の受け入れが円滑になる。
- ・外国人との共生が図られるとともに、ダイバーシティ効果により地域が活性化する。